

2015NPO成年後見人養成講座を開始します！12月5日スタート

過去2回実施した「いのくら相談支援員養成講座」に代えて、NPO成年後見人と銘打って、NPO法人ゆうかり（佐藤守理事長）共同開催します。12月から2月末までの3か月間の予定です。

あなたもNPO成年後見人になりませんか？ 2015養成講座受講生募集中！

ハンディキャップのある人も地域で安心して暮らせる社会をめざし、私たちは高齢者や障害者の生活自立支援、見守り後見を行っています。NPO成年後見人は、生活と心の安心を地域で身近にトータルに見守り、支援する有償ボランティアです。
 社会貢献に意欲と情熱をもつ方を対象に行います。修了者は、利用者に対して支援活動を行うことができます。



【後援】大阪府 大阪府社協 大阪市 大阪市社協 堺市 堺市社協
 社団ケンスペース WAKWAK 公益社団認知症の人と家族の会 ティグレ連合会
 NPO 東大阪成年後見支援センター NPO 名古屋成年後見センター 社団法人ティグレ
 社福/マイド/アソシエーション協会

【主催】NPO いのくらネット NPO ゆうかり

講座の概要

- ① 時期 2015年12月5日～2月27日
 一初日は開講式、最終日は修了式を行います。
 各月の土曜日、午後1時30分～4時45分（途中休憩15分間）
- ② 会場 大阪市立阿倍野市民学習センター
 大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1あべのベルタ3F
 （地下鉄谷町線阿倍野駅下車の番出口）
- ③ 対象者 裏面の通りです。（会場は予約の都合で変更することがあります）
- ④ 検定試験 成年後見検定試験（初級・中級）2回を実施します。
- ⑤ 受講料 1万5千円（会場費、講師謝、報告書作成、成年後見検定試験、等に充当）
- ⑥ 募集人員 50人～（最低実施人数20人）

注意事項

- ① 受講料納付先 口座名 いのくらネット山岸俊昭 りそな銀行平野支店 普通0184556
 ＊開講式7日前（11月28日）までに納付してください。
- ② 開講等の変更 カリキュラムは、講師等の都合により変更することがあります。事前に連絡します。
- ③ 申込み ホームページから用紙をダウンロードし、Faxで申し込んでください。

【共催NPO】 NPO法人いのくらネット（代表理事：山岸俊昭）
 545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1あべのルシアス14F
 TEL06-4397-8683 Fax06-4397-8684 HP <http://inokura.net/> Mail info@inokura.net
 NPO法人ゆうかり（理事長：佐藤守）
 570-0016 守口市大日東町2-5-8大日パレス206号
 TEL06-6713-7230 Fax06-6115-5933 HP <http://www.koken-osaka.com/> Mail kouken@npo-yukari.net

カリキュラム（予定）

開講式	科目	科目内容	講師
12/5日	成年後見・市民後見の基礎 後見実施機関の実務報告 法定後見制度・任意後見制度	最近の成年後見に関する報道から見る 実施機関の担当者からの分かりやすい講義 専門職からの分かりやすい講義	NPO担当者 認知症コミュニケーション講師 都村尚子教授 後見実施機関 弁護士 大西隆司
12/12日	高齢者・認知症の理解 障害者の理解 高齢者施策／高齢者虐待防止法	現場に携わっている方から 現場に携わっている方から 実務担当者からの分かりやすい講義	介護現場サービス提供者 障がい者施設サービス提供者 行政社会福祉士
12/19日	日常生活自立支援事業・成年後見制度利用支援事業 介護保険制度 生活保護制度・健康保険制度・年金制度	社会福祉協議会の実務担当者として 制度運用者からの分かりやすい講義 実務者からの分かりやすい講義	社会福祉士 介護支援専門員 社会保険労務士
12/26日	成年後見検定初級試験		
1/9日	対人援助の基礎 後見人の像の確立	実践者からの分かりやすい講義	コミュニケーション実践者 都村尚子教授
個別学習	家庭裁判所の実態 家庭裁判所見学	大阪家庭裁判所	
1/23日	預貯金専門以外の後見人による実践報告 考えられる社会資源について	専門職以外の後見人 グループワーク	NPO法人後見受任機関 佐藤守 ナビゲータが出来る者
1/30日	申立書類の作成 後見計画・収支予定の作成 事務報告書の作成		経験者（司法書士） 大川昭子 塚 泰夫
個別学習	後見人の後見業務同行・施設実習	個別学習	後見人・被後見人施設
個別学習	地域の後見・介護保険・高齢者・障害者福祉施設	個別学習	地方自治体への現地調査
2/13日	事例検討	アセスメントシートを活用	名古屋成年後見センター
2/20日	後見付与申立の実務 後見事務終了時の手続き／死後事務 成年後見検定中級試験		NPO担当者 佐藤守
2/27日	修了式・懇話会・後見ネットワーク入会式		

詳細、及び受講申込書はホームページからご覧ください。 <http://inokura.net/>

受講申込書は、ご面倒をかけますが、ダウンロードしご記入の上、FAXでお送りください。

今回の講座は、前2回の講座とは異なり、NPO法人ゆうかりと共同開催で行います。NPO成年後見人と名付けたのは、非営利の有償ボランティア活動であることをはっきりさせるためです。更に、今後の事業展開を見越して「成年後見検定」の初級、中級の試験を行います。試験の合格には、講座で実施するセミナーの受講が必須ですが、最後まで受講する方全員がその条件を満たしています。

私たちは、成年後見人の輪が全国に広がっていくことを求めており、現在400万人に達すると言われる高齢者・障害者の現状にあって、成年後見人の受任者総数は20万人に過ぎず、そのほとんどが親族であることに強い危惧感を抱いています。市民が成年後見人を職業とし、高齢者・障害者を支援する、そんな社会が実現できれば、当事者本人たちは不安から解放され、安心でき、癒されることでしょう。

私たちの使命と目標はここにあります。

講座は難しい内容ではありません。皆さんが気軽に受講されることを期待しております。

私たちは元気なシニアの応援を待っています！

成年後見検定テストをスタートさせます！ 成年後見検定とは？ 12月26日

興味を持った
一般の方

WEB上で
基礎検定入門

知識として専門
的に学びたい方

ケアマネジャー
障害者専門相談員
介護福祉士など
初級・中級修了者
上級希望者

仕事として
学びたい方

成年後見
倦怠受験

修了
合格

高齢者・障害
者 **支援**

【商標登録について】NPO法人ゆうかりは、**後見検定**を特許庁に商標登録しました。

【登録日】平成27年6月26日

この商標登録によって後見、根圏に関するコンサルティング・助言は出願者が法的に保護されます。私たち（ゆうかり、いのくらネット）は、後見検定を独占しようとするものではありません。私たちは成年後見ネットワーク、成年後見検定協会を組織し、全国の諸団体との連携を求めます。

「成年後見制度利用促進法」が国会で審議されており、本年度中に成立の予定です。政府は、基画計画を策定し、内閣に利用促進会議を設置します。政府は、地方公共団体、関係諸機関、民間諸団体に法の周知徹底を行う義務が生じます。

全国400万人の認知症患者の存在にもかかわらず、成年後見人20万人という現状が、この法律の制定を後押ししています。

私たちは、身上監護が中心の成年後見を求めています。中心が身上監護になれば、福祉職のカラーが打ち出され、「後見検定」「後見アセスメント」は、大きな効果を発揮できます。

関西風刺科学大学・都村尚子教授と交流しました！ 9月22日

私たちは長年、いのくらネットの一層の発展のために学者の協力を求めてきました。これが漸く実現に漕ぎつきました。大阪府庁の地域福祉課の紹介により、9月22日、柏原市旭が丘の関西福祉科学大学・都村尚子教授を訪問しました。都村教授はこの日、ちょうど自らが主宰するバリデーション研究会があり、私たちも覗いてきました。バリデーションとは認知症患者とのコミュニケーション論を指し、この場には多くの福祉職員や学生が参加していました。

いのくらネットにとっても成年後見の制度論ではなく、コミュニケーションという所に大きな関心を持ちました。教授は私たちが行う「NPO成年後見人養成講座」の講師も承諾してくれ、ちょっと講座に箔がつくと期待しています。

都村さんは武庫川女子大学を卒業後、福祉職員として実践をしながら学者の道を目指してきたすばらしい人材、これがこの日の私の率直な印象でした。こんな人が社会的にもっと注目されたらとイイのにと強く思っています。これからは教授に何でも相談し、力になってもらおう、これがいのくらネットの思いです。

都村尚子教授に感謝です。

